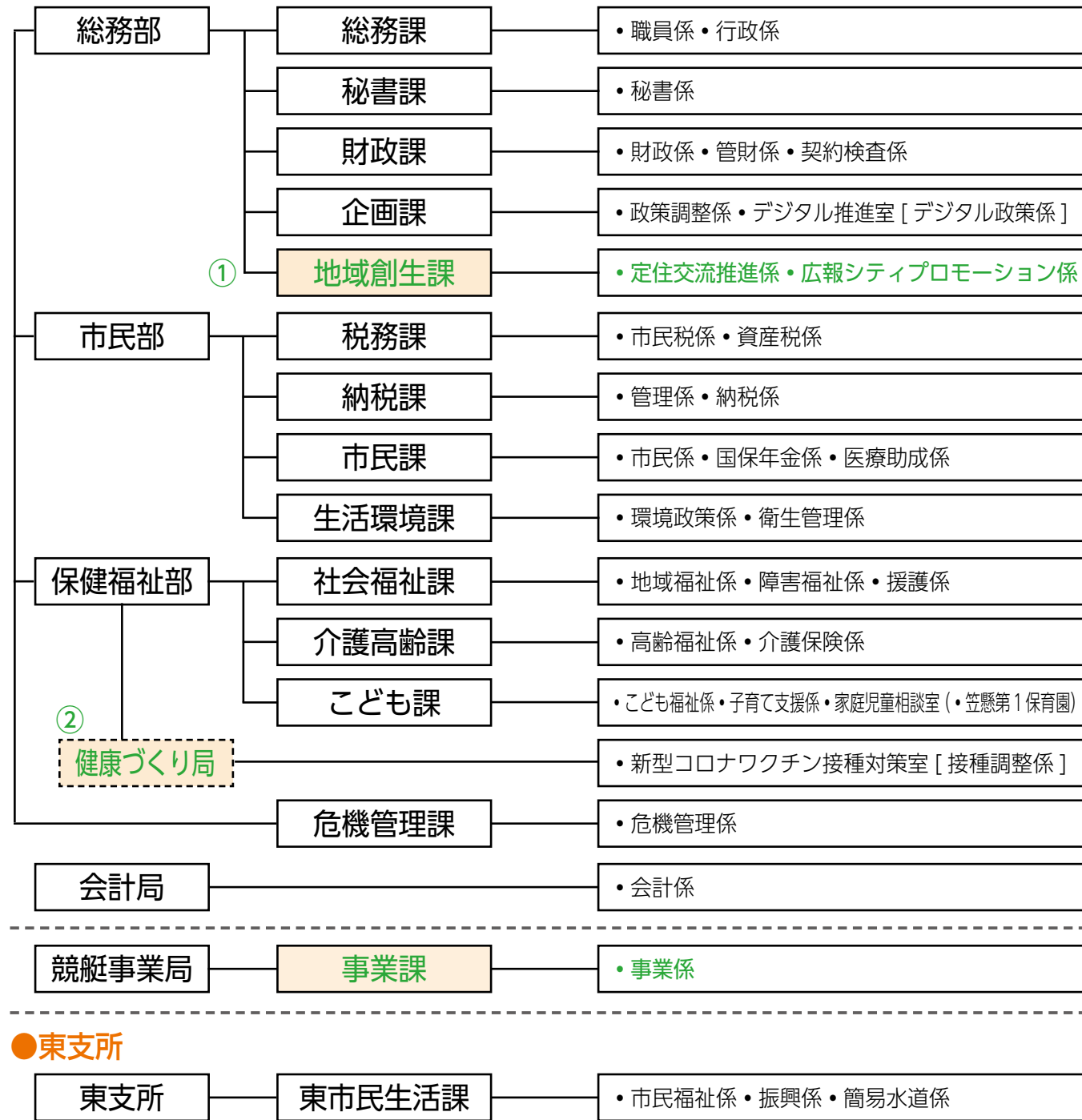


4月から市の組織機構が変わりました

令和5年度 みどり市組織機構および庁舎配置表

●笠懸庁舎



①総務部に「地域創生課」を新設

- 人口減少対策と地域づくり推進のため「地域創生課」を新設し、移住定住促進、交流・関係人口創出、官民連携などに取り組みます。
- 秘書課で所管していた広報業務にシティプロモーション業務を追加し、移住施策などと連携した市の魅力創造や情報発信に取り組みます。

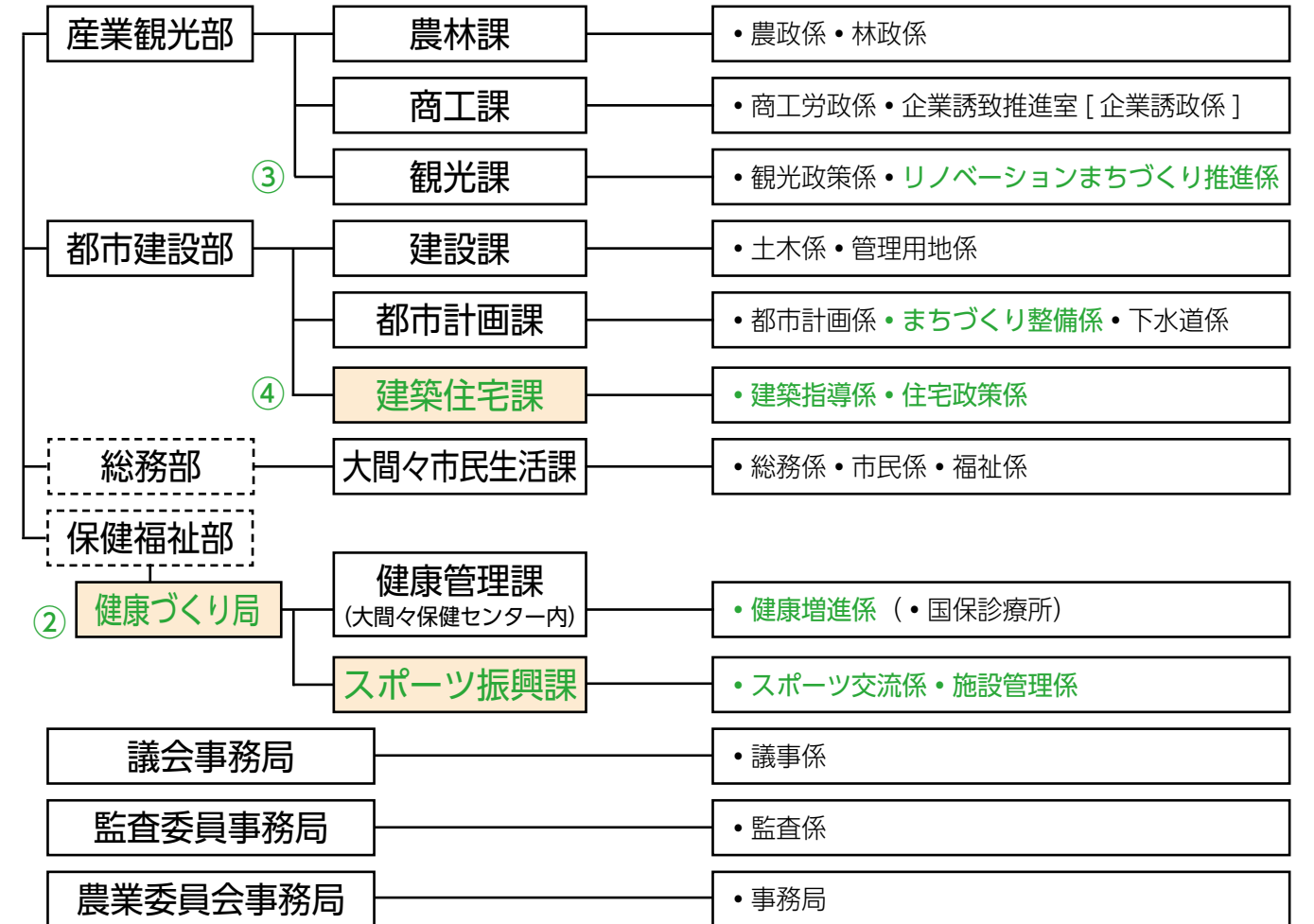
②保健福祉部に「健康づくり局」「スポーツ振興課」を新設

- 保健福祉部に「健康づくり局」を新設し、健康関連施策を一体的に推進します。
- スポーツを通じた市民のさらなる健康増進や健康寿命の延伸、地域活力向上を図るため、スポーツに関する事務を教育部から保健福祉部に移管し、大間々庁舎に「スポーツ振興課」を新設します。

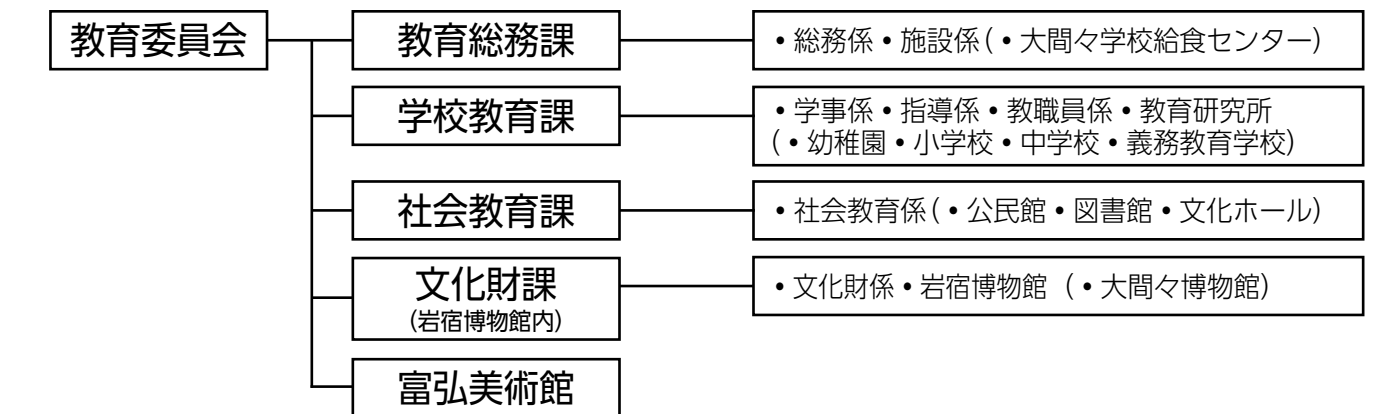
社会情勢の変化などに伴う新たな課題に対して、効率的かつ効果的な行政運営を行うとともに、第2次総合計画後期基本計画に基づく施策を着実に遂行するため、行政組織を改編し、主な変更点をお知らせします。 問い合わせ先 企画課 ☎(76)0962

※名称変更、新設した機構に色付けています。庁舎外の所在地にある部局は、(かっこ)表示しています。

●大間々庁舎



●教育庁舎



③観光課に「リノベーションまちづくり推進係」を設置

- 今ある資産(空き家などの遊休不動産)を民間主導により有効活用する「リノベーションまちづくり」の取り組みを一層推進するため、観光課に所管部署を設置します。
- エリア価値を上昇させることにより、人流の増加および地域経済の活性化を図ります。

④都市計画課に「まちづくり整備係」を新設 都市建設部に「建築住宅課」を設置

- 岩宿駅周辺や大間々市街地などの地域拠点整備や都市計画道路の整備など推進するため、都市計画課に「まちづくり整備係」を設置します。
- 建築指導課で所管する建築確認などの施策や、建設課での住宅施策に関わる業務を統合して「建築住宅課」を設置します。